令和 9年度 2期分（6 月検針分）から 上下水道料金を改定します

上下水道施設の耐震化や老朽化対策などを進め、今後も安全で安心な水道水の供給と、安定した下水道施設の利用のため、令和 9 年度 2 期分から上水道料金と下水道料金を改定します。

平成 23 年に水道料金を統一して以来、16 年ぶりの改定となります。利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。請求月はこれまでと変わらず 2 か月に 1 回、奇数月です。

改定前後の上下水道料金表 （消費税別）

種別	口径等	改定前	改定後
基本料金（1 か月あたり）	13mm	500 円	670 円
	20mm	1,200 円	1,500 円
	25mm	1,900 円	2,300 円
	30mm	2,200 円	2,600 円
	40mm	4,400 円	5,300 円
	50mm	5,500 円	6,600 円
	75mm	10,000 円	12,000 円
従量料金（1m³ 当たり）	上水道	110 円	130 円
	下水道	90 円	130 円

値上げが必要な理由

- 物価の上昇
- 人口減少などによる使用水量の減少
- 老朽化による修繕箇所の増加

▶ 一般会計からの繰入金がなければ赤字という状況になっています。

上下水道は「地方公営企業」です。税金ではなく皆さまの料金で運営する独立採算が原則です。維持管理費、修繕費、職員給与などはすべて料金収入で賄う必要があります。

今後も安定した経営を行い、安全な水の供給を続けるために料金の見直しをお願いするものです。

上下水道事業運営審議会

上下水道事業運営審議会を行い市民代表を含む委員による審議の結果、答申がなされました。

審議会の開催経過

	日程	内容
第 1 回	5 月 11 日	諮問／現状と課題の説明
第 2 回	5 月 28 日	他市比較、改定案の検討
第 3 回	6 月 25 日	改定率の収支試算
第 4 回	7 月 16 日	検討結果の確認・意見集約
答申	7 月 30 日	水道 19.8%・下水道 30.7%

どんな人が審議したの？

大学講師 1 名・公民館長・自治会長・コミュニティ協議会長・農業者・商工会女性部など、末吉・大隅・財部各地域の使用者代表 7 名で構成されました。

上下水道に精通した コンサルタント会社に試算や資料作成を依頼

▶ 客観的な観点を取り入れ 公平かつ公正な審議を行いました

現在の経営状況

収入と支出（税抜）

	税抜	令和５年	令和６年	令和７年
上水道	収益	528,557 千円	539,690 千円	528,220 千円
	費用	478,223 千円	536,399 千円	52,0710 千円
下水道	収益	231,733 千円	233,267 千円	238,370 千円
	費用	197,414 千円	194,026 千円	177,014 千円

一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入により最終的には黒字となっていますが、料金収入だけでは赤字となっています。

	令和５年	令和６年	令和７年
上水道	66,572 千円	75,339 千円	70,891 千円
下水道	128,335 千円	13,0150 千円	13,0150 千円

企業債（借入金）の残高（令和７年度末）

今後も施設の改修や耐震化事業等を行うには借入が必要となり、残高は増加する見込みです。

上水道	1,735,083 千円
下水道	1,091,806 千円

１㎥あたりの費用（令和７年度・税抜）

上水道	163 円 37 銭
下水道	485 円 53 銭

◀水道水を作って皆さんへ届けるまでの費用です。

◀汚水をきれいにするための費用です。

上下水道料金の計算方法（1 か月当たり）

上水道・下水道ともに料金の計算方法は同じです。

基本料金 ＋ 使用水量 × 従量料金 ＋ 消費税 ＝ 水道料金

例 口径 13mm で使用水量 15㎥の場合

670 円 ＋ 15㎥ × 130 円 ＝ 2,620 円 ＋ 消費税